新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年6月25日 京都府新型コロナウイルス 感染症対策本部 京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、1名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実に行い、感染拡大防止に取り 組んでまいります。

また、4名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の 取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準(厚生労働省通知抜粋)

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 - ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した 後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の 検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
 - ③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況(6月24日)

療養者数	うち重症者数※
210名	7人

[※]人工呼吸器管理又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な者

PCR 検査の状況 (6 月 24 日)

件数	新規陽性者数	陽性率(7日間平均)
804件	10名	1.8%

本 件 に 関 す る 問 い 合 わ せ 先 075-414-4723 その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487

別紙1

陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状程度	検査日	陽性判明日	判明している概要
16516	山城北	40	女性	6月21日	軽症	6月23日	6月24日	パート 他府県陽性者の接触 者

別紙 2 退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
16334	R3. 6. 23
16369	R3. 6. 24
16383	R3. 6. 24
16385	R3. 6. 24